

厚生労働省のコーデックスへの貢献と コーデックスの国際規格の国内政策への活用

厚生労働省 医薬・生活衛生局 参与（コーデックス担当）
三浦公嗣

厚生労働省のコーデックスへの貢献

厚生労働省が参加しているコーデックス会合（太字下線は厚労省がヘッドの部会）

- ・ 総会（CAC）
- ・ 一般原則部会（CCGP）
- ・ 食品添加物部会（CCFA）：食品分類データベースのマッピング作業を主導
- ・ 食品衛生部会（CCFH）：腸炎ビブリオガイドライン改訂作業を主導（eWG議長）
- ・ 分析・サンプリング法部会（CCMAS）
- ・ 残留農薬部会（CCPR）
- ・ 食品残留動物用医薬品（CCRVD）：動物用医薬品の基準値設定の議論に参画
- ・ 食品輸出入検査・認証制度部会（CCFICS）：食品管理システムの同等性の議論を牽引
- ・ 栄養・特殊用途食品部会（CCNFSDU）
- ・ 食品汚染物質部会（CCCF）
- ・ アジア地域調整部会（CCASIA）

コーデックスの国際基準の国内政策への導入

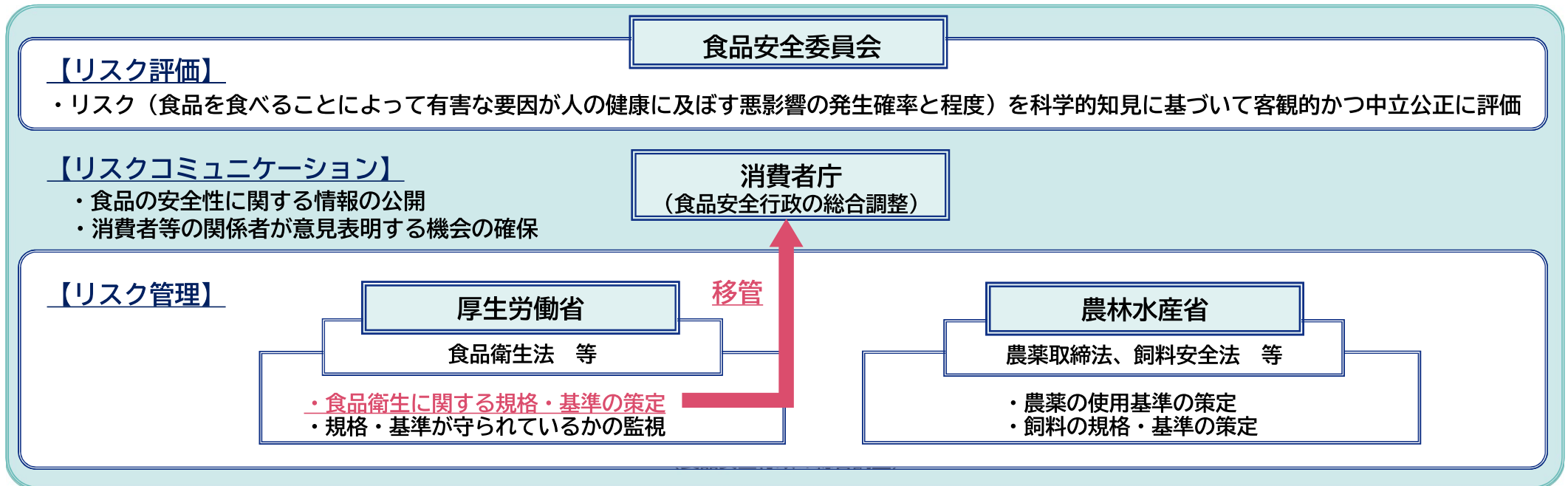
- 国内の農薬等の規格基準に、コーデックスの規格基準を反映
 - ・ 農薬、動物用医薬品、食品添加物の申請（適用拡大も含む）のタイミングで、最新のコーデックスの規格基準を参照し、国内の規格基準の新規設定又は改定を行っている
- 衛生管理に関するコーデックスのガイドライン文書を、国内施策に反映
 - ・ 平成30年の食品衛生法の改正により、国際的な衛生管理手法であるHACCP（ハサップ）に沿った衛生管理を制度化した。
衛生管理の基準は、コーデックスのガイドラインに準拠した内容となっている
- コーデックスでの課題についての、国内での検討
コーデックスで新規検討課題として挙げられている事項（細胞培養食品等）について、今後の国内での施策を見据えて、研究機関と連携し研究を推進している

今後期待されること

○ 令和6年4月に、国内の食品安全行政に係る組織が一部変更

- ・生活衛生等関係行政の機能強化を図るため、食品衛生法による食品衛生基準に関する権限を厚生労働大臣から内閣総理大臣（消費者庁）に移管

（「生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律」令和5年5月19日成立、令和5年5月26日公布、令和6年4月1日施行）



○ コーデックス対応にあたって今後期待されること

- 省庁間の連携を強化し、日本政府代表団としてコーデックスに更に貢献できる体制を構築
- 国内では、コーデックスの国際基準を参照し、引き続き科学に基づく食品安全行政を推進